

証券コード 5351
平成30年6月7日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目2番1号
品川リフラクトリーズ株式会社
代表取締役社長 相 川 貢

第184回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第184回定時株主総会を下記の通り開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日午後5時30分までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー6階
ステーションコンファレンス東京605号会議室
（「第184回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 (1) 第184期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第184期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
第4号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し慰労金贈呈の件

以 上

(お願い)

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類及び計算書類の注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shinagawa.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知記載のもののほか、この連結計算書類及び計算書類の注記も含まれております。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shinagawa.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当期における我が国経済は、企業業績が堅調に推移し雇用情勢が安定する中、個人消費に持ち直しの兆しが見えるなど、緩やかな回復を続けてまいりました。

耐火物業界の最大の需要先である鉄鋼業界におきましては、自動車や産業機械を中心とした国内需要が堅調に推移したものの、鋼材輸出の減少により通期の粗鋼生産は前期比0.3%減少の1億484万トンとなりました。

当社グループにおきましては、世界トップクラスの総合耐火物メーカーとしての地位の維持・向上に向けて、確実な収益確保とさらなる成長を実現することを中長期的なビジョンに掲げ企業活動を展開しております。当期は「将来にわたる持続的成長に向け中長期的な視点から競争力の確保を図る」を基本方針とする第三次中期経営計画の最終年度にあたり、最重要課題である「設備・人材面における基盤整備」の内、「中核生産設備の新鋭化」としてマグネシア・カーボンレンが製造用プレス及びスライドプレート用焼成炉の導入に取り組みました。また「人材育成」として、社内教育体系の整備充実に重点を置き推進してまいりました。

当期の連結成績につきましては、粗鋼生産が堅調に推移したことに加えてセラミックファイバー製品の売上が好調であったことから、耐火物及び関連製品の売上は増加しましたが、一方で前期においてコークス炉大型建設工事の売上を計上しましたエンジニアリングの売上が減少したため、売上高は1,027億49百万円と前期に比べ9億72百万円(0.9%)の減収となりました。

損益面では、高付加価値セラミックファイバーの売上増加等の増益要因がありましたが、中国産耐火物原料の価格急騰により、鉄鋼向を中心とした耐火物の価格スプレッドが大幅に縮小したことから、営業利益は60億49百万円と前期に比べ2億94百万円(4.7%)の減益となりました。また、経常利益は63億22百万円と前期に比べ43百万円(0.7%)、親会社株主に帰属する当期純利益は34億19百万円と前期に比べ1億82百万円(5.1%)のそれぞれ減益となりました。

次にセグメントの概況をご報告申し上げます。

<耐火物及び関連製品>

耐火物及び関連製品事業につきましては、国内の粗鋼生産が堅調に推移したことに加え、セラミックファイバー製品の売上が増加したこと等により、当期の売上高は798億30百万円と45億37百万円（6.0%）の増収となりました。

<エンジニアリング>

エンジニアリング事業につきましては、前期においてコークス炉大型建設工事の売上を計上したことにより、当期の売上高は208億23百万円と52億84百万円（20.2%）の減収となりました。

<不動産・レジャー等>

不動産・レジャー等事業につきましては、当期の売上高は20億95百万円と2億24百万円（9.7%）の減収となりました。

セグメント	売上高（百万円）			
	前期 (平成29年3月期)	構成比	当期 (平成30年3月期)	構成比
耐火物及び関連製品	75,293	72.6%	79,830	77.7%
エンジニアリング	26,108	25.2	20,823	20.3
不動産・レジャー等	2,320	2.2	2,095	2.0
合計	103,722	100.0	102,749	100.0

(2)設備投資の状況

当社グループが当期において実施いたしました設備投資の総額は、20億3百万円であります。その主なものは次の通りです。

当社	西日本工場赤穂製造部	事務所新設	1億72百万円
当社	西日本工場岡山製造部	マグネシア・カーボンレンガプレス	78百万円
		スライドプレート用焼成炉	65百万円

(3) 対処すべき課題

今後の国内経済につきましては、引き続き回復基調の中で推移することが予想されます。しかしながら海外においては、アメリカの保護主義的な経済政策と各国の対抗策がエスカレートすることが懸念される等の不安定要因が存在しております。

当社グループにおける国内市場及び海外市場の今後の状況につきましては、国内市場は前年度から引き続き基本的に安定した環境の中で推移するものの、海外市場においては様々な不安定要因の顕在化によって大きな環境変化が生じるものと見込んでおります。また、中国産輸入原料の価格高騰につきましては、その原因となっている中国の環境規制強化の出口が見えにくいことから今後の原料価格動向も推し量り難く、当社グループの業績において大きな変動要因となります。

こうした中、当社グループは平成30年度を初年度とする第四次中期経営計画（平成30年度～32年度）を策定いたしました。本中期経営計画におきましては、「基盤整備の継続と商品競争力のさらなる強化」をテーマとし、次の5点を重点施策として注力してまいります。

①『設備の基盤整備』総仕上げ

前中期における投資案件の早期戦力化とさらなる競争力強化のための追加基盤整備により、安定供給体制の確保とともに、生産性向上効果・コスト削減効果を最大限に発揮させます。

②商品競争力の徹底強化

原料・商品のグローバルな調達力を活かした安定的なサプライチェーンを構築し、品質や安定供給に対する安心感等の顧客満足度を向上させるとともに、お客様のニーズに即した新商品の開発及び市場投入の迅速化を図ります。

③成長分野・未開拓分野の捕捉

当社及びグループ会社の商品競争力、工事・エンジニアリングにおける設計・施工技術力、及び海外拠点ネットワーク等、当社グループの総合力を結集し、国内では非鉄及び工業炉分野、海外では米州・インド・アセアン・中国等における販売力を強化し、成長分野・未開拓分野を捕捉することによって事業展開を着実に進めます。

④『人材の基盤整備』強化

競争力の源泉は人材であるとの認識のもと、働き方改革の推進、安定採用と人材育成強化に取り組みます。

⑤5Sを柱とした安全で快適な職場環境の実現

5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）は職場環境の維持・改善を目的としており、安全のみならずコンプライアンス・品質・生産性等の企業活動のベースとなるものであります。当社グループとして5Sへの取り組みを一層強化・継続し、安全で快適な職場環境の実現を目指します。本中期経営計画の3年間は、第三次中期経営計画において取り組みました「設備と人材の基盤整備・強化」を踏まえ、当社グループがグローバルサプライヤーとしての立場から積極的な事業展開を図る「飛躍」の期間と位置づけており、最終年度である平成32年度において「連結売上高1,230億円、RO S 8%」の達成を目指してまいります。

今後も引き続き、株主の皆様のご期待に応えるべくグループ一丸となって邁進する所存であります。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第181期 (平成27年3月期)	第182期 (平成28年3月期)	第183期 (平成29年3月期)	第184期 (平成30年3月期) (当期)
売上高(百万円)	100,188	97,889	103,722	102,749
経常利益(百万円)	5,215	4,951	6,365	6,322
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	3,098	2,796	3,602	3,419
1株当たり当期純利益 (円)	32.87	29.67	38.21	364.90
純資産(百万円)	51,042	50,132	54,186	57,470
総資産(百万円)	109,841	103,697	106,507	107,335
1株当たり純資産額 (円)	478.95	468.80	505.68	5,354.09

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 企業集団の主要な事業内容

セグメント	事業内容
耐火物及び関連製品	定形耐火物、不定形耐火物、モールドパウダー、焼石灰、化成品、耐火断熱れんが、セラミックファイバー及びファインセラミックス等の製造販売
エンジニアリング	高炉・転炉・焼却炉等の築炉工事、工業窯炉の設計・施工等
不動産・レジャー等	不動産賃貸、スーパー銭湯の経営等

(6) 企業集団の主要な営業所及び工場

① 当社

本 社：東京都千代田区
営業所・事業所：千葉、川崎、倉敷、福山、神戸、加古川、鹿嶋、大阪
工 場：いわき、銚田、赤穂、備前、倉敷

② 重要な子会社

イ ソ ラ イ ト 工 業 株 式 会 社：大阪、愛知、石川
 株 式 会 社 セ ラ テ ク ノ：兵庫、岡山
 品 川 フ ァ イ ン セ ラ ミ ッ ク ス 株 式 会 社：岡山、神奈川
 瀋 陽 品 川 冶 金 材 料 有 限 公 司：中国
 シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd.：オーストラリア
 シナガワ アドバンスト マテリアルズ アメリカズ Inc.：米国
 遼 寧 品 川 和 豊 冶 金 材 料 有 限 公 司：中国

(7) 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前期末比増減
耐火物及び関連製品	2,133名	18名増加
エンジニアリング	603名	9名増加
不動産・レジャー等	14名	11名減少
全社（共通）	55名	3名増加
合計	2,805名	19名増加

(注) 当社の従業員数は1,126名（前期末比15名増加）であります。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
三井住友信託銀行株式会社	4,635百万円
株式会社三井住友銀行	3,037
株式会社みずほ銀行	3,016
株式会社十七七銀行	1,590

(9) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
イソライト工業株式会社	百万円 3,196	% 54.9	耐火断熱れんが・セラミックファイバーの製造・販売
株式会社セラテクノ	440	51.0	耐火物・焼石灰の製造・販売
品川ファインセラミックス株式会社	100	100.0	ファインセラミックスの製造・販売
瀋陽品川冶金材料有限公司	百万人民元 44	100.0	連続鋳造用モールドパウダーの製造・販売
シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty.Ltd.	百万豪ドル 22	100.0	耐火物の製造・販売
シナガワ アドバンスト マテリアルズ アメリカズ Inc.	千米ドル 300	100.0	連続鋳造用モールドパウダーの製造・販売、耐火物の販売
遼寧品川和豊冶金材料有限公司	百万人民元 28	66.7	連続鋳造用モールドパウダーの製造・販売

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 37,700,000株
 (2) 発行済株式の総数 9,429,366株
 (3) 当事業年度末の株主数 3,749名
 (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	3,181千株	34.1%
株 式 会 社 神 戸 製 鋼 所	352	3.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	348	3.7
三井住友信託銀行株式会社	326	3.5
富国生命保険相互会社	200	2.1
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	170	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	167	1.8
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	150	1.6
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	150	1.6
岡 山 エ ス エ ス 会	149	1.6

(注) 持株比率は自己株式（90千株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年10月1日付で、単元株式数の1,000株から100株への変更及び普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。これに伴い、発行可能株式総数は339,300,000株減少して37,700,000株となり、発行済株式総数は84,864,297株減少して9,429,366株となっております。

3. 新株予約権に関する事項

該当する事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	相 川 貢	CEO
取締役常務執行役員	吉 野 良 一	第2営業部担当・株式会社セラテクノ代表取締役社長
取締役常務執行役員	飯 田 栄 司	生産部門・調達センター・安全環境部担当 西日本工場長
取締役常務執行役員	金 重 利 彦	第1営業部・第3営業部・第4営業部担当
取締役常務執行役員	斎 藤 敬 治	技術研究所・技術部担当 技術部長
取締役常務執行役員	加 藤 健	管理部門・国内関係会社担当
取締役常務執行役員	黒 瀬 芳 和	築炉事業部・エンジニアリング部担当
取締役常務執行役員	山 下 寛 文	経営企画部・中国アジア事業部・欧米豪州事業部 ・海外関係会社担当 経営企画部長、遼寧品川和豊 冶金材料有限公司董事長、シナガワリフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd. 会長
取締役(常勤監査等委員)	箱 根 直 意	
取締役(常勤監査等委員)	市 川 一	
取締役(監査等委員)	豊 泉 貫 太 郎	日本生命保険相互会社社外監査役 三菱石油株式会社社外監査役
取締役(監査等委員)	佐 藤 正 典	丸善雄松堂株式会社社外監査役
取締役(監査等委員)	中 島 茂	日精イー・エス・ビー機械株式会社社外監査役 株式会社日本証券クリアリング機構社外監査役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)豊泉貫太郎、佐藤正典、中島 茂の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)箱根直意、市川 一の両氏は、長年にわたり経理部門に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 取締役(監査等委員)豊泉貫太郎、中島 茂の両氏は、弁護士として会社法はもとより企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 取締役(監査等委員)佐藤正典氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 取締役(監査等委員)豊泉貴太郎、佐藤正典、中島 茂の各氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. 当社は、執行役員制度を採用しており、相川 貢、吉野良一、飯田栄司、金重利彦、斎藤敬治、加藤 健、黒瀬芳和、山下寛文の各氏が執行役員を兼務しております。
5. 当期中の取締役の異動は、次の通りであります。
平成29年6月29日開催の第183回定時株主総会において、取締役として相川 貢、吉野良一、飯田栄司、金重利彦、斎藤敬治、加藤 健、黒瀬芳和、山下寛文の各氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
6. 当社と各取締役(監査等委員)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
7. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、監査等委員会の決議により、箱根直意、市川 一の両氏が常勤の監査等委員として選定されております。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	8 (-)	239 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	5 (3)	76 (32)
合計 (うち社外役員)	13 (3)	316 (32)

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与相当額の総額は67百万円であり、上記支給額には含まれておりません。
2. 当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した総額は61百万円(取締役(監査等委員を除く)47百万円、取締役(監査等委員)13百万円)であり、上記支給額に含まれております。
 3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第182回定時株主総会において月額23百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
 4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第182回定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼 職 先、兼 職 内 容 及 び 当 該 他 の 法 人 等 と の 関 係
取 締 役 監 査 等 委 員	豊 泉 貫 太 郎	日本生命保険相互会社社外監査役 日本生命保険相互会社は当社株式の1.5%を所有しております。また、 当社は同社との間に資金の借入等の取引関係があります。
		三愛石油株式会社社外監査役 当社と三愛石油株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
取 締 役 監 査 等 委 員	佐 藤 正 典	丸善雄松堂株式会社社外監査役 当社と丸善雄松堂株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
取 締 役 監 査 等 委 員	中 島 茂	日精イー・エス・ビー機械株式会社社外監査役 当社と日精イー・エス・ビー機械株式会社との間には重要な取引その他の 関係はありません。
		株式会社日本証券クリアリング機構社外監査役 当社と株式会社日本証券クリアリング機構との間には重要な取引その他の 関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
豊 泉 貫 太 郎	当事業年度開催した取締役会13回のうち12回に出席しております。また、 当事業年度開催した監査等委員会12回のうち12回に出席しております。いづれ も必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地に基づき、的確な発言を行な っております。
佐 藤 正 典	当事業年度開催した取締役会13回のうち12回に出席しております。また、 当事業年度開催した監査等委員会12回のうち12回に出席しております。いづれ も必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地に基づき、的確な発言を行 なっております。
中 島 茂	当事業年度開催した取締役会13回のうち12回に出席しております。また、 当事業年度開催した監査等委員会12回のうち12回に出席しております。いづれ も必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地に基づき、的確な発言を行な っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬 | 57百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 96百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはそれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、上記の額に同意しました。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の信頼性・適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制整備

当社は、「取締役（監査等委員である取締役（以下監査等委員という）を除く。以下同じ。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として以下を内容とする「内部統制システム基本方針」を取締役会で決議しております。

① 取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1) 企業行動憲章を制定し、経営者が繰り返しその精神を当社及び子会社から成る企業集団の全従業員に伝えることにより、法令順守があらゆる企業活動の前提であることを周知徹底する。
- 2) 内部統制委員会を設置し、当社及び子会社各社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。内部統制委員会は取締役、執行役員及び常勤の監査等委員の内から構成し、事務局を設置する。
- 3) 内部統制委員会は、必要に応じて当社及び子会社のコンプライアンスの推進状況について監査する。
- 4) 内部統制委員会は、コンプライアンスの推進状況及び監査の結果を定期的を取締役会及び監査等委員会に報告する。
- 5) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内規則に則り、適切に文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査等委員は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 内部統制委員会は、当社及び子会社各社のリスクマネジメントの取り組みを横断的に統括する。
- 2) 内部統制委員会は、必要に応じて当社及び子会社のリスクマネジメントの推進状況について監査する。
- 3) 内部統制委員会は、リスクマネジメントの推進状況及び監査の結果を定期的を取締役会及び監査等委員会に報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。
- 1) 取締役、執行役員及び従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
 - 2) 取締役会は、中期経営計画を具体化するため部門ごとの毎期の業績目標と予算を設定する。
 - 3) 各部門を担当する取締役または執行役員は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を構築する。
 - 4) 管理部門担当取締役は月次の業績につき、ITを積極的に活用したシステムにより迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役及び取締役会に報告する。
 - 5) 取締役会は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体にわたる内部統制の構築を目指し、当社及び子会社各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等が効率的に行なわれるシステムを含む体制を構築する。
そのため、当社取締役、執行役員、事業所長及び子会社社長は、当社各部門及び子会社各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有する。
当社の内部統制委員会は、当社及び子会社の内部統制に関する監査を実施し、その結果を当社各部門及び子会社各社の責任者に報告すると共に、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行なう。
 - 2) 当社は、子会社各社の一定の重要事項（損失の危険の管理に関する事項を含む）について、関係会社管理規程により当社の機関決定までの手順を義務づけ、当社の取締役会規則等に定めた決定手続き等により、審議・決定し、また報告を受ける。
 - 3) 関係会社担当取締役・執行役員は、関係会社管理規程に基づき当社のシステムに則った子会社各社のコンプライアンス及びリスクマネジメントの体制整備と、効果的かつ効率的な職務の執行に関して子会社社長に指示・助言を行うと共に、子会社各社の推進状況を監督する。
 - 4) 当社の内部監査室は、当社及び子会社各社の業務の有効性・効率性並びにコンプライアンス及びリスクマネジメントの実施状況について監査する。

- ⑥ 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- 1) 監査等委員会が求めた場合の監査等委員の職務を補助する使用人は内部監査室員の内より選出し、監査等委員の指示を確実に遂行するものとする。
 - 2) 監査等委員の職務を補助する使用人の異動については、監査等委員会の意向を踏まえた上で決定する。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 1) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、必要に応じまたは監査等委員会の要請に応じ、監査等委員会に対して職務の執行状況を報告する。
 - 2) 内部監査室は、内部監査の実施状況を監査等委員会に報告する。
 - 3) 内部統制委員会は、監査等委員会に対して当社及び子会社から成る企業集団全体に重大な影響を及ぼす事項、内部統制に関する監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインに関する状況を速やかに報告する。
 - 4) 監査等委員会が必要と判断した事項については取締役、執行役員及び使用人が速やかに報告する。
- ⑧ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制
- 当社は、コンプライアンス・ホットラインへの通報・相談者及び監査等委員会への報告者については不利な取り扱いを受けないことを確保する。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行に生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員の職務執行に必要な費用について請求があった場合、特に不合理なものでなければ前払または償還に応じる。
- ⑩ その他監査等委員会による監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- 監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとしている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の「内部統制システム基本方針」に基づき、取締役及び常勤の監査等委員で構成する内部統制委員会にコンプライアンス委員会・リスクマネジメント委員会を設け、内部統制システムの整備・運用にあたっています。また「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定め、ガバナンス体制のさらなる強化を図っています。当事業年度における主な運用状況は以下の通りです。

① コンプライアンス

当社及び子会社の役職員の行動規範として定められた「品川リフラクトリーズ行動憲章」及び「コンプライアンス・マニュアル」に従い、各種研修を実施し、「内部通報規定」により社外弁護士等を窓口とするコンプライアンス・ホットラインを社内報で毎号紹介するなど、コンプライアンス意識の醸成に努めております。

② リスクマネジメント

「リスクマネジメント基本方針」及び「リスク管理規定」に基づき、企業活動の継続的・安定的な推進を阻害する潜在的なリスクを最小化し、異常事態や緊急事態の発生への即応を可能とするため、定期的に重要リスクを評価し対策を定める活動を推進しています。また財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、グループ全体で有効かつ適切な内部統制を整備・構築し、継続的に改善の上運用しているかについて内部統制評価を実施いたしました。

③ 取締役会による監督等

当社取締役会は法令・定款等への適合性や経営方針の策定等、経営に関する重要事項を決定し、月次の業績をレビューし改善策を検討する等合理的な経営判断に基づく取締役の業務執行の妥当性等について監督いたしました。

④ 監査等委員会による監査等

当社監査等委員会は監査方針・計画を協議決定し、常勤の監査等委員が経営会議に出席し取締役の業務執行を監督すると共に社外監査等委員と情報を共有しています。また代表取締役社長、会計監査人と意見交換を行うことにより、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査を実施いたしました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様
の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、総合耐火物メーカーである当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である、①伝統の中で蓄積された豊富なノウハウと技術開発力、②高品質の製品を開発し提供することを可能とする国内外の拠点、③永年の間に築き上げたお客様・お取引先との信頼関係、④地域との共生及び環境保全への取り組み等を機軸とした中長期的な視野を持った経営的な取り組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうか等買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討する上で重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様
の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルールに従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会または株主総会が対抗措置発動の可否について決議を行った後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるものもないとは言えません。当社は、かかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が本対応方針に従って適切と考える方策をとることが、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社グループは、基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、耐火物関連事業、エンジニアリング事業及びその他関連事業において競争を勝ち抜くために、拡販とその背景となる顧客満足度の向上を最重要課題に掲げ、営業・生産活動に励むとともに、さらなるグローバル化を指向しグループとして事業規模の拡大を追求しております。特に設備と人材の基盤整備に注力しており、これらの基盤整備を車の両輪とし、安定した収益体制を確立することにより、株主の皆様のご期待に応えるべくグループ一丸となって邁進する所存であります。

さらに、当社グループは、株主、お客様・お取引先、地域社会、社員等多くのステークホルダーの期待・信頼に応えるべく、収益の拡大による経営基盤の強化を図る一方、社会の信頼を得られる企業であり続けようとする姿勢を徹底することで企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めております。コーポレート・ガバナンスはそのための土台と考えております。当社は、経営理念に基づき適切な企業運営を行い、全てのステークホルダーの信頼をより確かなものとするため、高いコンプライアンス意識のもと、経営の透明性を確保し、公明正大かつ効率的で健全な経営の実践に向け、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実と効率的運用に努めるべく、平成27年11月、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方・基本方針に相当する「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、翌平成28年6月には監査等委員会設置会社の制度を採用し、独立性の高い社外取締役が過半数を占める監査等委員会が監査・監督を行うと共に、合わせて執行役員制度を採用することにより、取締役会の活性化及び意思決定機能、監視・監督機能の一層の強化を図ることで、コーポレート・ガバナンスの実効性向上に努めております。このような体制整備のほか、当社グループでは情報開示の充実がコーポレート・ガバナンスにとって有効な機能を果たすと考えており、各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主の皆様やその他外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも充実させていきたいと考えております。

(3) 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成29年5月11日開催の当社取締役会において、(1)で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株式の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）として継続を決議いたしました。

本対応方針の継続について平成29年6月29日開催の第183回定時株主総会に付議し、承認可決されました。

本対応方針は、当社株式等について20%以上となる買付行為等が行われる場合に、①当該買付者が当社取締役会に対して当該買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、②当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ③当社取締役会または株主総会が対抗措置の発動の可否について決議を行った後に当該買付行為を開始する、という大規模買付ルール遵守を当該買付者に求める一方で、当該買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合または当該買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、独立委員会への諮問を経た上で新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

なお、本対応方針の有効期間は平成32年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までです。

本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shinagawa.co.jp/news/index.html>）に掲載する平成29年5月11日付ニュースリリースをご覧ください。

(4) 本対応方針に対する判断及びその理由

(2)に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組みは、(2)に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものと判断しております。

また、(3)に記載した本対応方針も、(3)に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものと判断しております。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動または不発動の判断の際には取締役会にはこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	66,141	流動負債	35,886
現金及び預金	9,792	支払手形及び買掛金	15,850
受取手形及び売掛金	33,402	短期借入金	12,404
有価証券	1,104	リース債務	1
商品及び製品	8,316	未払金	2,224
仕掛品	5,026	未払費用	1,937
原材料及び貯蔵品	6,908	未払法人税等	698
繰延税金資産	593	未払消費税等	104
その他	1,105	賞与引当金	1,184
貸倒引当金	△109	製品保証引当金	2
固定資産	41,194	その他	1,476
有形固定資産	29,455	固定負債	13,979
建物及び構築物	14,478	長期借入金	4,293
機械装置及び運搬具	4,582	リース債務	2
土地	9,394	繰延税金負債	2,058
リース資産	4	役員退職慰労引当金	467
建設仮勘定	424	環境対策引当金	116
その他	569	退職給付に係る負債	4,500
無形固定資産	377	長期預り保証金	2,158
投資その他の資産	11,361	資産除去債務	157
投資有価証券	8,985	その他	224
繰延税金資産	724	負債合計	49,865
退職給付に係る資産	519	(純資産の部)	
その他	1,355	株主資本	48,721
貸倒引当金	△223	資本金	3,300
資産合計	107,335	資本剰余金	5,151
		利益剰余金	40,577
		自己株式	△306
		その他の包括利益累計額	1,278
		その他有価証券評価差額金	1,763
		為替換算調整勘定	378
		退職給付に係る調整累計額	△863
		非支配株主持分	7,469
		純資産合計	57,470
		負債純資産合計	107,335

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		102,749
売上原価		84,000
売上総利益		18,749
販売費及び一般管理費		12,699
営業利益		6,049
営業外収益		
受取利息	20	
受取配当金	197	
保険配当金	72	
持分法による投資利益	64	
その他	265	620
営業外費用		
支払利息	134	
為替差損	59	
その他	154	348
経常利益		6,322
特別利益		
固定資産売却益	7	
投資有価証券売却益	14	
関係会社出資金譲渡益	43	66
特別損失		
固定資産処分損失	91	
減損損失	64	
環境対策費	75	
貸倒引当金繰入額	4	235
税金等調整前当期純利益		6,152
法人税、住民税及び事業税	1,452	
法人税等調整額	64	1,517
当期純利益		4,635
非支配株主に帰属する当期純利益		1,215
親会社株主に帰属する当期純利益		3,419

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年4月1日 期首残高	3,300	5,151	37,861	△5	46,307
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△703		△703
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,419		3,419
自 己 株 式 の 取 得				△301	△301
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,715	△301	2,414
平成30年3月31日 期末残高	3,300	5,151	40,577	△306	48,721

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計		
平成29年4月1日 期首残高	1,836	449	△922	1,363	6,515	54,186
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△703
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						3,419
自 己 株 式 の 取 得						△301
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△73	△70	58	△85	954	869
連結会計年度中の変動額合計	△73	△70	58	△85	954	3,283
平成30年3月31日 期末残高	1,763	378	△863	1,278	7,469	57,470

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	42,724	流動負債	24,999
現金及び預金	4,212	支払手形	910
受取手形	1,792	買掛金	10,241
売掛金	21,035	短期借入金	8,930
価証	1,099	1年内返済予定の長期借入金	440
商品及び製品	4,942	未払入金	2,009
仕掛品	1,781	未払費用	855
半成品	2,225	未払法人税等	95
原材料及び貯蔵品	3,501	前受金	461
前払費用	45	賞与引当金	506
未収入金	1,376	その他	547
関係会社短期貸付金	179	固定負債	9,686
繰延税金資産	185	長期借入金	3,105
の	348	繰延税金負債	1,430
貸倒引当金	△2	退職給付引当金	2,553
固定資産	33,673	役員退職慰労引当金	374
有形固定資産	19,875	環境対策引当金	107
建物	10,624	長期預り保証金	1,958
構築物	429	資産除去債務	157
機械及び装置	2,313	負債合計	34,685
車両運搬具	53	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	134	株主資本	40,172
原料地及び山林	166	資本金	3,300
土地	5,861	資本剰余金	5,041
建設仮勘定	290	資本準備金	635
無形固定資産	95	その他資本剰余金	4,405
ソフトウェア	66	利益剰余金	32,137
その他	28	利益準備金	825
投資その他の資産	13,703	その他利益剰余金	31,312
投資有価証券	7,220	固定資産圧縮積立金	2,097
関係会社株式	4,945	別途積立金	5,000
関係会社出資金	965	繰越利益剰余金	24,214
関係会社長期貸付金	1,575	自己株式	△306
その他	401	評価・換算差額等	1,540
貸倒引当金	△1,404	その他有価証券評価差額金	1,540
資産合計	76,398	純資産合計	41,712
		負債純資産合計	76,398

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		65,778
売上原価		57,373
売上総利益		8,405
販売費及び一般管理費		6,516
営業利益		1,888
営業外収益		
受取利息	8	
有価証券利息	0	
受取配当金	833	
保険配当	71	
その他	93	1,007
営業外費用		
支払利息	63	
為替差損	84	
その他	67	216
経常利益		2,679
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	1	
貸倒引当金戻入額	88	90
特別損失		
固定資産処分損失	67	
減損損失	64	
貸倒引当金繰入額	2	
環境対策費	71	
関係会社整理損	174	379
税引前当期純利益		2,390
法人税、住民税及び事業税	314	
法人税等調整額	11	325
当期純利益		2,064

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					固 定 資 産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成29年4月1日 期首残高	3,300	635	4,405	825	2,194	5,000	22,757	△5	39,113	
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の横立									－	
固定資産圧縮積立金の取崩					△96		96		－	
剰 余 金 の 配 当							△703		△703	
当 期 純 利 益							2,064		2,064	
自己株式の取得								△301	△301	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△96	－	1,456	△301	1,059	
平成30年3月31日 期末残高	3,300	635	4,405	825	2,097	5,000	24,214	△306	40,172	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年4月1日 期首残高	1,670	1,670	40,783
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の横立			－
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰 余 金 の 配 当			△703
当 期 純 利 益			2,064
自己株式の取得			△301
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△130	△130	△130
事業年度中の変動額合計	△130	△130	928
平成30年3月31日 期末残高	1,540	1,540	41,712

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

品川リフラクトリーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 出 博 男 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 芦 川 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、品川リフラクトリーズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、品川リフラクトリーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

品川リフラクトリーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩出 博 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芦川 弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、品川リフラクトリーズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第184期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第184期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、定期的に事業の報告を求めるとともに、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月9日

品川リフラクトリーズ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 箱 根 直 意 ㊟

常勤監査等委員 市 川 一 ㊟

監 査 等 委 員 豊 泉 貴 太 郎 ㊟

監 査 等 委 員 佐 藤 正 典 ㊟

監 査 等 委 員 中 島 茂 ㊟

(注) 監査等委員豊泉貴太郎、佐藤正典及び中島茂は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社の利益配分の基本的な考え方は、株主への安定した配当を確保しつつ将来に増配を心がけ、併せて企業体質の強化のため内部留保の充実を図ることです。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業環境等を総合的に勘案し、1株につき45円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき45円といたしたく存じます。

この場合の配当総額は、420,240,375円となります。

(注) 当社は平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。上記の期末配当は株式併合実施前の1株当たり配当額に換算すると、1株につき4.5円に相当します。これにより、中間配当3.5円を加えた当期の年間配当金は、株式併合前の1株当たり8円に相当しますので、前期と比べ1円の増配となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日といたしたく存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）8名全員の任期が満了いたします。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役9名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会は各取締役候補者を取締役に選任することが相当であると判断しております。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> 岡 弘 (昭和29年11月13日)	昭和55年4月 川崎製鉄(株)入社 平成14年7月 同社水島製鉄所製鋼部長 平成15年4月 JFEスチール(株)西日本製鉄所（倉敷地区）工程部長 平成17年4月 同社西日本製鉄所工程部長 平成21年4月 同社常務執行役員 平成24年4月 同社専務執行役員 平成27年4月 同社代表取締役副社長 平成30年4月 当社顧問（現任）	一株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>岡 弘氏は、JFEスチール(株)での執行役員および代表取締役副社長等の経験を経て、平成30年4月に当社へ移籍しております。鉄鋼業界における長い経験と経営者として豊富な見識・経験・実績を兼ね備えており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより当社の経営体制がより強化されると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	金重利彦 (昭和31年10月14日)	昭和57年4月 当社入社 平成13年4月 当社岡山工場日生製造部製造室長 平成14年12月 当社湯本工場鹿島製造室長 平成16年4月 当社湯本工場長 平成21年4月 当社岡山工場副工場長兼製造部長 平成22年6月 当社執行役員岡山工場長兼製造部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 平成28年4月 当社取締役常務執行役員第1営業部・第3営業部・第4営業部担当 平成30年4月 当社取締役専務執行役員営業部門統括兼第3・第4営業部担当(現任)	2,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>金重利彦氏は、長年にわたり技術開発部門・製造部門・営業部門業務に携わり、平成22年6月より執行役員、加えて平成25年6月より取締役を務めております。経営者として豊富な見識・経験・実績を兼ね備えており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより当社の経営体制がより強化されると判断し、取締役候補者としております。</p>			

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
3	齋藤敬治 (昭和31年11月24日)	昭和55年4月 当社入社 平成15年12月 当社岡山工場日生製造部長 平成18年7月 Shinagawa Advanced Materials Americas Inc. 社長 平成23年4月 当社技術研究所長 平成23年6月 当社執行役員技術研究所長 平成25年6月 当社常務執行役員湯本工場長兼湯本製造部長 平成28年4月 当社常務執行役員技術研究所・技術部担当、 技術研究所長兼技術部長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員 平成29年4月 当社取締役常務執行役員技術研究所・技術部 担当、技術部長 平成30年4月 当社取締役常務執行役員生産部門、調達セン ター、安全環境部担当（現任） (重要な兼職の状況) 平成30年4月 帝国窯業(株)代表取締役社長	800株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>齋藤敬治氏は、長年にわたり技術開発部門・製造部門業務に携わり、また米国子会社経営の経験を経て、平成23年6月より執行役員、加えて平成28年6月より取締役を務めております。経営者として豊富な見識・経験・実績を兼ね備えており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより当社の経営体制がより強化されると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	加藤 健 (昭和33年8月24日)	昭和56年4月 当社入社 平成19年6月 当社総務部長兼不動産部長 平成21年10月 当社総務部長 平成24年6月 当社執行役員総務部長 平成26年4月 当社常務執行役員総務部長 平成28年4月 当社常務執行役員管理部門・国内関係会社担当 平成28年6月 当社取締役常務執行役員管理部門・国内関係会社担当(現任)	1,500株
【取締役候補者とした理由】 加藤 健氏は、長年にわたり総務部門・経理部門・購買部門業務に携わり、平成24年6月より執行役員、加えて平成28年6月より取締役を務めております。経営者として豊富な見識・経験・実績を兼ね備えており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより当社の経営体制がより強化されると判断し、取締役候補者としております。			
5	黒瀬 芳和 (昭和33年11月29日)	昭和58年4月 川崎製鉄(株)入社 平成19年4月 JFEスチール(株)東日本製鉄所(京浜地区)製鋼部長 平成22年4月 同社スラグ事業推進部長 平成25年4月 当社築炉事業部長付 平成25年6月 当社執行役員築炉事業部長 平成26年4月 当社執行役員第1営業部長 平成27年4月 当社常務執行役員第1営業部長 平成28年4月 当社常務執行役員築炉事業部・エンジニアリング部担当 平成28年6月 当社取締役常務執行役員築炉事業部・エンジニアリング部担当(現任) (重要な兼職の状況) 平成30年4月 品川口コー(株)代表取締役社長	1,000株
【取締役候補者とした理由】 黒瀬芳和氏は、JFEスチール(株)でのスラグ事業推進部長等の経験を経て、平成25年4月に当社へ移籍しております。平成25年6月より執行役員を務め、これまで築炉部門・営業部門業務に携わっており、また平成28年6月からは取締役を務めております。経営者として豊富な見識・経験・実績を兼ね備えており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより当社の経営体制がより強化されると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
6	山下 寛 文 (昭和35年1月10日)	<p>昭和57年4月 日本鋼管(株)入社</p> <p>平成20年4月 JFEスチール(株)第2関連企業部長</p> <p>平成23年4月 同社西日本製鉄所副所長</p> <p>平成26年4月 当社執行役員経営企画部・海外事業部・海外営業部・海外関係会社担当、経営企画部長</p> <p>平成27年4月 当社常務執行役員経営企画部・中国アジア事業部・欧米豪州事業部・海外関係会社担当、経営企画部長</p> <p>平成28年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部・中国アジア事業部・欧米豪州事業部・海外関係会社担当、経営企画部長</p> <p>平成30年4月 当社取締役常務執行役員経営企画部・中国アジア事業部・欧米豪州事業部・海外関係会社担当 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>平成26年6月 遼寧品川和豊冶金材料有限公司董事長</p> <p>平成26年6月 シナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd. 会長</p>	800株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>山下寛文氏は、JFEスチール(株)での西日本製鉄所副所長等の経験を経て、平成26年4月に当社へ移籍しております。同年同月より執行役員を務め、これまで経営企画部門・海外関係部門業務に携わっており、また平成28年6月からは取締役を務めております。経営者として豊富な見識・経験・実績を兼ね備えており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより当社の経営体制がより強化されると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> 吉村裕次 (昭和32年1月17日)	昭和55年4月 当社入社 平成14年4月 当社岡山工場製造部第3製造室長 平成16年4月 当社第2営業部加古川営業所長 平成22年6月 当社第2営業部長兼神戸営業所長 平成23年6月 当社執行役員第2営業部長兼神戸営業所長 平成27年4月 当社常務執行役員第2営業部長兼神戸営業所長 平成30年4月 当社常務執行役員第2営業部担当、第2営業部長兼神戸営業所長(現任)	2,300株
【取締役候補者とした理由】 吉村裕次氏は、長年にわたり製造部門・営業部門業務に携わり、平成23年6月より執行役員を務めております。経営者として豊富な見識・経験・実績を兼ね備えており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより当社の経営体制がより強化されると判断し、取締役候補者としております。			
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> 内田哲郎 (昭和31年8月2日)	昭和55年4月 川崎製鉄(株)入社 平成14年7月 同社千葉製鉄所製銑部製銑技術室長 平成15年4月 JFEスチール(株)東日本製鉄所(千葉地区)製銑部製銑技術室長 平成19年4月 同社東日本製鉄所(千葉地区)製銑部長 平成22年5月 同社コークス技術部長 平成28年4月 当社執行役員第1営業部長 平成29年4月 当社常務執行役員第1営業部長 平成30年4月 当社常務執行役員第1営業部担当、第1営業部長(現任)	200株
【取締役候補者とした理由】 内田哲郎氏は、JFEスチール(株)でのコークス技術部長等の経験を経て、平成28年4月に当社へ移籍しております。同年同月より執行役員を務め、これまで営業部門に携わっております。経営者として豊富な見識・経験・実績を兼ね備えており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより当社の経営体制がより強化されると判断し、取締役候補者としております。			

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
9	新任 小形昌徳 (昭和37年9月18日)	平成2年4月 当社入社 平成10年4月 当社技術研究所耐火物研究部第4研究室長 平成17年5月 大石橋市品川栄源連鑄耐火材料有限公司出向 平成21年10月 当社技術研究所第1研究グループマネージャー 平成25年6月 当社技術研究所長兼技術部長 平成28年4月 当社執行役員東日本工場長兼湯本製造部長 平成30年4月 当社常務執行役員技術研究所、技術部担当(現任) (重要な兼職の状況) 平成30年4月 品川ファインセラミックス(株)代表取締役社長	1,200株
<p>【取締役候補者とした理由】 小形昌徳氏は、長年にわたり技術開発部門・製造部門業務に携わり、平成28年4月より執行役員を務めております。経営者として豊富な見識・経験・実績を兼ね備えており、その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより当社の経営体制がより強化されると判断し、取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. 当社は帝国窯業(株)、品川ロコー(株)、品川ファインセラミックス(株)、遼寧品川和豊冶金材料有限公司ならびにシナガワ リフラクトリーズ オーストラレイシア Pty. Ltd. との間に資本関係、従業員派遣、運転資金援助、債務保証及び耐火物製品等の取引があります。
2. 以上の他、各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役5名全員の任期が満了いたします。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	箱根直意 (昭和30年3月6日)	昭和52年4月 川崎炉材(株) (平成16年4月をもってJFE炉材(株)に会社名を変更) 入社 平成20年6月 同社総務部長 平成21年10月 当社赤穂工場総務室長 平成25年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	900株
<p>【取締役候補者とした理由】 箱根直意氏は、長年にわたり経理部門・総務部門業務に携わり、平成25年6月より監査役、平成28年6月より取締役(監査等委員)を務めております。その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより監査・監督機能が一層強化されると判断し、監査等委員である取締役候補者としております。</p>			
2	市川一 (昭和33年11月19日)	昭和57年4月 当社入社 平成24年4月 当社経営企画部長兼内部監査室長 平成25年6月 当社執行役員経営企画部長兼内部監査室長 平成26年4月 当社執行役員経理部長 平成27年4月 当社常務執行役員経理部長 平成28年4月 当社常務執行役員社長付内部監査関係特命事項担当 平成28年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	1,700株
<p>【取締役候補者とした理由】 市川一氏は、長年にわたり経理部門・経営企画部門・内部監査部門業務に携わり、平成25年6月より執行役員、平成28年6月より取締役(監査等委員)を務めております。その豊富な経験と実績を当社の経営に反映させることにより監査・監督機能が一層強化されると判断し、監査等委員である取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	豊泉 貴太郎 (昭和20年10月17日)	昭和45年4月 弁護士登録 平成16年3月 当社仮監査役 平成16年4月 慶応義塾大学法科大学院教授 平成16年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 平成16年7月 日本生命保険相互会社社外監査役 平成28年6月 三菱石油(株)社外監査役	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>豊泉貴太郎氏は弁護士として会社法はもとより企業法務全般に関する高度かつ豊富な知識と経験を有しており、平成16年3月より当社社外監査役、平成28年6月より当社社外取締役（監査等委員）として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性について適宜発言いただいております。こうした経歴から経営全般に対する監視・監督を期待して、監査等委員である社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、同氏は社外役員になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
4	佐藤正典 (昭和22年7月28日)	昭和45年4月 監査法人朝日会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社 昭和48年3月 公認会計士登録 平成16年5月 あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）理事長 平成22年6月 同法人退任 平成22年10月 佐藤会計事務所開設 平成23年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 平成28年2月 丸善雄松堂㈱社外監査役	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>佐藤正典氏は公認会計士・税理士として企業会計全般に関する高度かつ豊富な知識と経験を有しており、平成23年6月より当社社外監査役、平成28年6月より当社社外取締役（監査等委員）として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性について適宜発言いただいております。こうした経歴から経営全般に対する監視・監督を期待して、監査等委員である社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、同氏は社外役員になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>			

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	中島 茂 (昭和24年12月27日)	昭和54年4月 弁護士登録 昭和58年4月 中島経営法律事務所設立 平成15年6月 (株)リクルート社外監査役 平成16年6月 三菱商事(株)社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 平成12年12月 日精エー・エス・ビー機械(株)社外監査役 平成15年6月 (株)日本証券クリアリング機構社外監査役	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>中島 茂氏は弁護士として会社法はもとより企業法務全般に関する高度かつ豊富な知識と経験を有しており、平成27年6月より当社社外取締役、平成28年6月より当社社外取締役(監査等委員)として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性について適宜発言いただいております。こうした経歴から経営全般に対する監視・監督を期待して、監査等委員である社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、同氏は社外役員になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 豊泉貫太郎、佐藤正典、中島茂の各氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、各氏は金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
3. 当社は、箱根直意、市川一、豊泉貫太郎、佐藤正典、中島茂の各氏と会社法第423条第1項に定める賠償責任について、その職務を行うにあたり善意であり重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 豊泉貫太郎、佐藤正典、中島茂の各氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。各氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、各氏は、過去に当社の業務執行者でない役員であったことがあります。

第4号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役（監査等委員である取締役を除く。）相川貢、吉野良一、飯田栄司の各氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の内規に従って相当の範囲内で慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
相川貢	平成24年6月 当社代表取締役副社長 平成25年6月 当社代表取締役社長（現任）
吉野良一	平成19年6月 当社取締役 平成21年10月 当社取締役常務執行役員（現任）
飯田栄司	平成25年6月 当社取締役常務執行役員（現任）

以上

第184回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー6階 ステーションコンファレンス東京605号会議室

下 車 駅 東京駅（JR各線、東京メトロ丸ノ内線）
大手町駅（東京メトロ東西線、東京メトロ丸ノ内線、
東京メトロ千代田線、都営地下鉄三田線）

